

第2節 事件取扱概況

当委員会における令和5年の事件取扱概況は第1表のとおりであった。

第1表 事件取扱概況

(注) 右欄の数字は、実数中に含まれている前年からの繰越件数を表す。

事件区分		年	令和元	2	3	4	5
労働組合 資格審査	不当労働行為救済申立てのため			1	1	1	
	法人登記のため			1		1	
	委員推薦のため	4		2	4		4
	総会の決議によるもの						
	計	4		4	5	1	4
不当労働行為事件審査	労組法7条1号該当			1			
	労組法7条2号該当			1	1		
	労組法7条3号該当						
	労組法7条4号該当						
	労組法7条1・2号該当						
	労組法7条1・3号該当						
	労組法7条1・4号該当						
	労組法7条2・3号該当						
	労組法7条1・2・3号該当						
	計			2	1	1	
争議の 調整	集团的労使紛争あっせん	2		3	1	2	4
	調停			1			
	仲裁						
	計	2		4	1	2	4
個別的労使紛争あっせん		7		8	1	8	1
争議の実情調査		22	4	23	4	20	23
地公労法の認定・告示							
行政訴訟事件							

第2表 月別事件取扱件数状況

事件区分		月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
労働組合 資格審査	新規係属件数		3											1	4
	前月からの繰越し														—
	取扱件数		3											1	—
不当労働 行為事件 審査	新規係属件数														0
	前月からの繰越し														—
	取扱件数														—
集团的 労使紛争 あっせん	新規係属件数			1									2		3
	前月からの繰越し		1	1	1									2	—
	取扱件数		1	2	1								2	2	—
個別的 労使紛争 あっせん	新規係属件数					1									1
	前月からの繰越し						1								—
	取扱件数					1	1								—
争議の 実情調査	新規係属件数			4	2				3	1	4	2			16
	前月からの繰越し		6	6	9	7	6	6	2	3	2	6	8		—
	取扱件数		6	10	11	7	6	6	2	3	4	6	8	8	—
地公労法の 認定・告示	新規係属件数														0
	前月からの繰越し														—
	取扱件数														—
行政訴訟 事件	新規係属件数														0
	前月からの繰越し														—
	取扱件数														—

第3表 地域別事件係属状況

地域 事件区分	湖南	湖東	湖北	湖西	県外	計
労働組合資格審査	3		1			4
不当労働行為事件審査						
集団的労使紛争あつせん	2	2	1			4
個別的労使紛争あつせん		1				1
争議の実情調査	17	5	3	1	2	22
地公労法の認定・告示						6
行政訴訟事件						

(注) ・右欄の数字は、実数中に含まれている前年からの繰越件数を表す。

・地域別表示は、次のとおりである。

湖南 大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市、甲賀市

湖東 近江八幡市、東近江市、彦根市、蒲生郡、愛知郡、犬上郡

湖北 長浜市、米原市

湖西 高島市

第4表 企業規模別状況

・右欄の数字は、実数中に含まれている前年からの繰越件数を表す。

規模 事件区分	9人以下	10～49人	50～99人	100～299人	300～499人	500人以上	計
労働組合資格審査		1		3			4
不当労働行為事件審査							
集団的労使紛争あつせん		1	1	1	1	1	4
個別的労使紛争あつせん					1		1
争議の実情調査		6	3	5	1	3	22
地公労法の認定・告示					6	2	6
行政訴訟事件							

(注) ・労働組合資格審査については、連合団体および合同労組に係るものを含まない。

・右欄の数字は、実数中に含まれている前年からの繰越件数を表す。

第5表 業種別状況

業種 事件区分	農業・林業	漁業	鉱業・採石業・砂利採取業	建設業	製造業	熱供給・水道業	電気・ガス・情報通信業	運輸業・郵便業	卸売業・小売業	金融業・保険業	物品賃貸業	不動産業・技術サービス業	学術研究・専門サービス業	宿泊業・飲食サービス業	生活関連サービス業・娯楽業	教育・学習支援業	医療・福祉	複合サービス事業	(他に分類されないもの)	サービス業	公務	計
労働組合資格審査					3			1														4
不当労働行為事件審査																						
集団的労使紛争あつせん					1											1	2					4
個別的労使紛争あつせん							1									1						1
争議の実情調査								2									20					22
地公労法の認定・告示																6						6
行政訴訟事件																						

(注) ・下段の数字は、実数中に含まれている前年からの繰越件数を表す。

・労働組合資格審査については、連合団体および合同労組に係るものを含まない。

・業種は日本標準産業分類大分類に準拠する。